

特集

派遣は人材確保に役立つか

病院における医師の人材確保をめぐる状況に大きな変化が芽生えてきた。一つには、2004年4月から施行された医師の卒後臨床研修必修化である。これによって、従来の大学医局への新卒医師の供給が最低2年間ストップし、大学医局へ医師の供給を頼ってきた地域医療を担う地方の病院から「引き剥がし」とも呼ばれる医師の引き揚げが始まっているのである。

二つ目の変化として、医師への労働基準法の適用である。当然医師も労働者であり、適用されるべき職種であるものの、従来医師不足という暗黙の了解の下、全面適用が躊躇されていたといつてよい状況であった。しかし、過労死問題や旧国立大学の独立行政法人化に伴う公務員の一般労働法規準抛への見直しなどを通してクローズアップされてきているのである。これによって、相対的な医師不足が明るみになってきたのである。

さらに、三つ目の変化として、病院の労働条件の厳しさ、診療責任の増大とインフォームド・コンセントのための事務処理作業の増大から病院勤務を忌避し、開業を決意する医師の増加である。

このように一般病院の医師確保が困難な中、2003年3月の一部介護分野への医療職の派遣が解禁されたのに引き続き、2004年3月には病医院における「紹介予定派遣」も制度化された。これに伴って、派遣を受け入れる医療機関側の雇用に対する意識とともに、医療職個々の意識も変化していくものと予想される。

本特集では、人材派遣に関する考え方を概観するとともに、前述の大きな変化の中、医師の人材派遣が、人材確保に役立つかという視点で、現状と今後の動きを捉えてみたい。

(神野 正博)